■取得財産等管理明細表（様式第 15）　記入例

（様式第１５）

本交付規程第２１条第１項をご確認の上、様式第１５のご提出をお願い致します。

取得財産等管理明細表
（令和元年度）

財産名	区分	規格	数量	単価	金額	取得年月日	処分制限期間	保管場所	備考
○○運行ソフトウェア	（エ）	△△-xxx	1	500,000円	500,000円	令和元年11月15日	5年	○○運輸株式会社○○営業所 東京都千代田区神田錦町○-○-○	交付決定番号を記入

① 財産名：当該補助事業で導入した設備及びシステムの名称・型式を記入すること。
② 区分　：（注）（２）の（ア）～（キ）より選択して記入すること
③ 規格　：当該補助事業で導入した設備やシステムの品番等を記入すること。
④ 数量　：当該補助事業で導入した設備やシステムの数量を記入すること。
⑤ 単価　：当該補助事業で導入した設備やシステムの購入単価（消費税等を除く）を記入すること。　※支払領収証書や請求明細書等で確認のこと。
⑥ 金額　：⑤に記載した単価に数量を乗じた値を記入すること。
⑦ 取得年月日：検収年月日を記入すること。
⑧ 処分制限期間：公募要領Ｐ．23　１）取得財産等の管理を参照。
⑨ 保管場所　：補助対象機器を導入した事務所等の名称と住所を記入すること。
⑩ 備考　　：様式第２に記載の交付決定番号を記入すること。

（注）
（１）対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が本交付規程第２１条第１項に定める処分制限額以上の財産とする。
（２）財産名の区分は、（ア）不動産、（イ）船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドツク、（ウ）（ア）（イ）に掲げるものの従物、（エ）車両及び運搬具、工具、器具及び備品、機械及び装置、（オ）無形資産、（カ）開発研究用資産、（キ）その他の物件とする。
（３）数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。
（４）取得年月日は、検収年月日を記載すること。

（備考）用紙は、日本工業規格Ａ４とし、縦位置とする。
※ＰＣＫＫの貨物輸送事業者と荷主の連携等による運輸部門省エネルギー化推進事業費補助金（トラック輸送の省エネ化推進事業）は、経済産業省が定めた貨物輸送事業者と荷主の連携等による運輸部門省エネルギー化推進事業費補助金（トラック輸送の省エネ化推進事業及び使用過程車の省エネ性能維持推進事業）交付要綱第３条に基づく国庫補助金のトラック輸送の省エネ化推進事業を行おうとする方に交付するものです。